

住民のみなさんとともに大名みえ子議員の活動から

産廃処分場監視委員会の一員として

押延区にある民間の産業廃棄物処分場が埋立て終了

この処分場は安定型で、2001年(平成13年)7月30日に、東海村・押延区・事業者(有限会社・東新産業)の三者で公害防止協定を締結、埋立てが行われてきましたが、今年8月5日に埋立てが終了、現在50cm前後の覆土(1.5m以上することになっている)がされています。この間廃プラスチック93.67%、金属2.37%、がれき類3.99%の計100%が埋められてきました。現在三社で、協定書で確認されている埋立て処分終了後の措置、埋立て処分終了後の維持管理について話し合っています。

事業者が三者協定を破っていた

この話し合いの中で、事業者から「押延区内にもう一つ同様の処分場を作りたいと考えており、測量を行った」と聞かされました。しかも県に打診も行ってたのです。協定書第13条では「丙(事業者)は、当該処分場の拡張及び村松、押延地区内での新設は行わないものとする。」と確認されているにもかかわらず、これを一方的に破り、村や区に何の話もなく新設のための測量、県への打診を行ったことは絶対に認められません。

押延にこれ以上産廃処分場があるでしょうか!

事業者は「新たな予定地円周から300メートル以内のかたがたの同意が得られれば埋立てができる」と言っていますが、正式に交わした協定を一方的に破っていることをどう認識しているのでしょうか。三者での話し合いの際、協定違反についてははっきり指摘し認識を促しましたが、今後の事業者の動きに注意しながら、最後まで協定の遵守を要求していきます。



関西電力美浜原発3号機の配管破裂事故を受け、東海第二発電所の安全性確認状況、老朽化対策等について

日本原電東海事業所、経済産業省、文部科学省へ 申し入れ

8月30日(経済産業省への申し入れ)

東海2号炉の「第20回定期検査の報告」、東海村への報告でも、給水加熱器の電熱管指示板や配管の減肉が報告されている。老朽化した原発であり、美浜原発の事故からみて、運転を停止しシュラウド・配管など必要なすべての箇所を冷却水を抜いて調査、点検すること。その他。

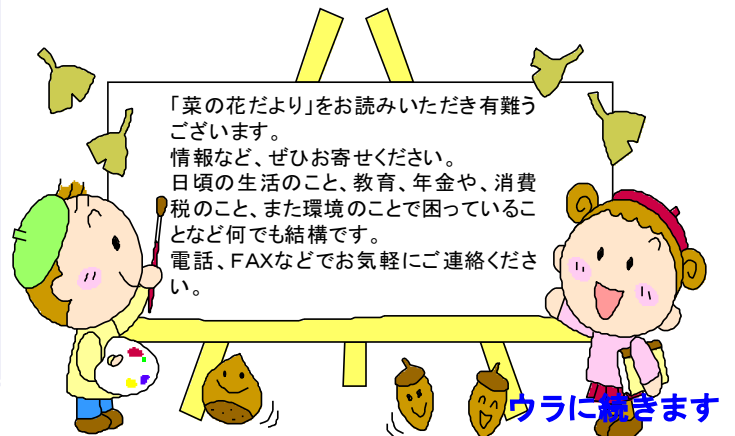
(回 答)

今年2月、20回の定期検査で伝導管の指示板に減肉が進行していることが確認され、定検の中で取り替えた。26年になるので必要な安全対策を事業者にとってもらい、審査、チェックしていく。その他。



厚生年金保険料今月から増

厚生年金 保険料引き上げでこうなる			
	現行		10月から
	13.58%	→	13.934%
	(本人負担分6.79%)		(本人負担分6.967%)
年収450万円			
(月給 30万円)	月額 2万 370円	年間 約8000円の負担増	月額 2万 901円
(ボーナス 年90万円)	ボーナス 6万 1110円		ボーナス 8万 2700円
	年間 30万 5550円		年間 31万 3515円
年収750万円			
(月給 50万円)	月額 3万 3950円	年間 約1万1000円の負担増	月額 3万 4835円
(ボーナス 年180万円)	ボーナス 10万 1850円		ボーナス 10万 4505円
	年間 50万 9250円		年間 52万 2525円



2006(平成18)年5月開院予定

新東海病院は「村直営」で運営を！！

突然示された新病院の「管理・運営委託案」は、村が病院開設以来45年間、村民の健康と福祉・地域医療の充実に直接責任を持つと努力してきたことを投げ出してしまうのも同然です。

今、地域医療の充実で求められているのは、医療機能を中核に置き、介護福祉機能、保険予防機能が相互に連携しながら、一連の流れとして提供し、医療や介護が必要になる前の予防を充実させることです。

この取り組みを進めることにより、村民の誰もが安心と健康を享受できる村づくりが期待されています。

これら期待される村づくりと村民本位の医療サービスの提供は、経営上の利益効率を優先させることはしない、自治体直営の病院でこそ実現できます。

現在村は、病院職員の委託先のスムーズな移籍が重点課題として働きかけていますが、これは事実上の解雇です。認められません。

高齢化がますます進む東海村にとって、村立村営の病院を村民誰もが安心して利用できる病院となるよう一緒に力を合わせましょう。



大名みえ子村議の 村政報告会のお知らせ

日 時: **10月17日(日)** 午後2時～4時

場 所: 藤田 弘様 碁会所

内 容: 9月議会の内容

村政に対する意見・要望もだしましょう。

どんな小さなことでもご意見、ご相談ありましたらおもちください。

